

令和5年

駒ヶ根市教育委員会 第5回定例会

会 議 録

駒ヶ根市教育委員会

## 令和5年駒ヶ根市教育委員会 第5回定例会議事日程

告示年月日 令和5年4月17日(月曜日)

開催年月日 令和5年4月25日(火曜日)

開催場所 駒ヶ根市役所 保健センター2階 大会議室

開会時刻 午後1時56分

閉会時刻 午後3時04分

- 1 開会
- 2 教育長報告
- 3 事業報告及び事業計画
  - ・次回定例会教育委員会 5月30日(火) 14時～保健センター2階 大会議室
  - ・主幹指導主事学校訪問
    - 6月19日(月) 午前：中沢小学校
    - 6月21日(水) 午前：東伊那小学校 午後：東中学校
    - 6月22日(木) 午前：赤穂中学校 午後：赤穂小学校
    - 6月26日(月) 午前：赤穂東小学校 午後：赤穂南小学校
- 4 審議案件
  - 議案第1号 駒ヶ根市就園・就学支援委員の任命について
  - 議案第2号 学校運営協議会委員の任命について
  - 議案第3号 駒ヶ根市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 5 協議事項
  - (1) 総合教育会議について
- 6 報告事項
  - (1) 行事共催等承認申請の専決処分について
- 7 その他
  - (1) 夏季の軽装活動(クールビズ)の実施について
- 8 閉会

## 出席者

教 育 長	本 多 俊 夫
教育長職務代理者	福 澤 惣 一
委 員	唐 澤 浩
委 員	木 下 健 一

## 欠席者

委 員	山 田 恵 美
-----	---------

## 委員以外で会議に出席した者

教育次長	北 澤 英 二
子ども課長	赤 羽 知 道
社会教育課長	宮 下 る み
学校教育係長	水 野 毅
教育総務係長	倉 田 さおり
教育総務係	竹 田 正 樹

傍聴： 0人（うち報道機関0人）

## 会議のてんまつ

### 議事日程記載のとおり

午後1時56分 開会

#### 1 開会

○本多教育長 改めまして、こんにちは。(一同こんにちは)

時間よりちょっと早いのですが、お集まりであります。

今日は山田委員さんがお休みのようであります。

ただいまから令和5年駒ヶ根市教育委員会第5回定例会を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。(一同「お願いします」)

#### 2 教育長報告

○本多教育長 初めに私のほうからお願いいたします。

1ページでございます。

「葉ざくらの ひと木淋しや 堂の前」炭大祇でございます。

この時期は、ついこの間までにぎやかだった桜の花や様々な花が終わりになってピンクから緑に色変わりすると、そんな頃かなと、それでも例年より少し早いのですが。ただそうなるだけで花に対する思いもかなり違うものだなあというふうに思います。

4月6日の入学式でスタートしまして、子どもたちは、進級した子どもたちも含めて、決意を新たにして登校してきております。3月から4月に変わる、ピンクから緑に変わるというのと同じように、ほんの僅かですけれども、決意を新たにして子どもたちは本当に変身してきます。その清みを前向きにするためにも、また駒ヶ根市の子どもが内から育つひたむきな人となるためにも、学校だけではなく、また家庭や地域、教育委員さんはもちろん、ぜひとも共々に育ててほしいなあと思う次第でございます。

一年間お世話になります。よろしくお願いいたします。

これは昨年も載せました。

どうしても私は4月になると、手塚縫蔵一(明治の人でありますけれども)の「教育は人なり」というのを読んで、やっぱりスタートはここからスタートしたいなあという思いがございます。

1行目の「信州教育は人格教育である」ということ、これを忘れてはならないかなというふうに思います。

4つ目の丸のところには、

人格教育とは ※どんなにデジタル時代になろうとも

①教育は教師と児童生徒との間に行われる人格の接触感化である。

②教師は、施設や教育技術より人格を高めることが最も重要。

とあります。

その2つ下には「子どもはばかではない。人格者である。」と、そういう思いで当たれというふうに言われております。

さらに、その下には「「to do」ではなく「to be」とあります。いかに教育するかじゃなくて、いかにあるかということ、これがうんと大事だというようなことも書かれております。

欄外の終わりから3行目ではありますが、私たち教育行政に携わる者が気持ちを一にして内から育つひたむきな子の育成のためによりよい方向を見いだしていかなければいけないなあということをスタートに際して思うことであります。

次のページでございますが、最初におわびを申し上げます。

「諸会合等の報告 4/20」、これはいいのですが、その次の2つの丸は消しそびれてしまいました。昨年のものでございます。昨年はこんなことを言っていたのだということで、改めて大事なことを言っていたなあと思うわけですが、今年の会では事務所の課長は新任の先生方との出会いのことについて触れておりました。

役員の選任についてでございますが、変更点だけ申し上げます。

昨年末に承認されましたが、決定役員としましては、副会長に福澤惣一さんがなられました。

右側に行きまして、令和5年の事務局は、幹事が2名替わりました。竹鼻栄二さん、それと加藤恭央さん、上の2人が替わりました。

書記の竹澤尚子さんの米印は間違いです。申し訳ありません。

あとは、2番目としまして、これは持ち回りでやっておるものですが、総会が7月3日に飯島町で行われます。内堀醸造と文化館ということで、私も知りませんでした。内堀醸造は酢を作っている会社だそうでございます。その後、七久保小学校の後藤教諭の発表を聞いて、情報交換会ということです。また間際にきちんとしたプリントが入ると思いますが、御承知おきいただきたいと思えます。

その次の「教育の心の置きどころ」ということで、これも昨年、根源を大事にということでありました。

1つ目の丸の2行目3行目に書いてありますが、出会った生徒の存在、今ある存在そのものを受け止めるということ、これがもう基本中の基本であるということでもあります。

あとは、子どもたちにとっては他者の存在が大変大事になってくるということでもあります。その他者で一番身近なのは先生であります。それが下から2つ目の丸のところに「4Mで生徒と向き合う」ということで、見下さない、見落とさない、見逃さない、見捨てないと、「見る」という字の次の漢字を音読みして「下落逃捨」と私は覚えたのですが、見下さないことで結局は見捨てないということになるのだと、それが生まれてくるのだということです。

「教育とは、人間は変わりうるものと信じることである。」と最後の行にございますが、最初のところで申し上げましたが、僅かなことでも子どもは変わろう変わろうとしているということがここでも言われております。

長くなりましてすみません。

3ページに参りまして、「先達の教え」の1行目にちょっと誤字がございます。「吉田松陰と松下幸之助」の右側の「上甲晁」というところ、何でこんな字を書いちゃったのか、「晁」は「晁」という字でございます。「晁」ではございませんので、訂正しておいてください。

時間があれば上のほうは読んでおいていただいて、最後のところに書いてあります黒い星印ですけれども「教える人の志が高くても、卒業生が世のため人のために活躍しなければ、絶対にその学校は評価されない。」、まさにそのとおりだなと思えます。このためには、内から育っていかなければ、まずこういうことはあり得ないと思えます。

最後になります。

「ちょっと立ち止まって」の「内から育つ」姿を求めて」であります。これは前にもお話ししましたでしょうか。大事ですね。いろんなところで似たようなことをしゃべっているものから、すみません。

「ウィナーではなく王道を突き進むチャンピオンでありたい」と、長野県白馬村出身のノルディック複合のオリンピック選手渡部暁斗さんがこういうふうに言っているということです。

とても大事なことで、身近な人では小平奈緒さん、また駒ヶ根市では大倉こころさんという自転車競技をやっている女の子がおります。また、伊藤大志君という陸上の子もおります。いずれも自分との戦いを常に課している3名かなと私は思っています。

鼻高々で威張るといふようなことも一切ない3人ではありますが、地味なのだけれども常に自分のことを振り返りながら、しかも何かコーチに全部頼ってということではない生き方が私はすばらしいなというふうに思っております。

長くなりましたけれども、新年度のスタートに当たりいろいろ話をさせていただきました。

お世話になります。よろしく申し上げます。

### 3 事業報告及び事業計画

○本多教育長 それでは事業報告及び事業計画をお願いいたします。

〔北澤教育次長 事業報告及び事業計画資料により説明〕

○本多教育長 年度当初でありますので盛りだくさんでありますけれども、事業報告と事業計画について御意見、御質疑等ございますか。

○福澤教育長職務代理者 30日は、この間の会合の中にあるのですか。

○本多教育長 あ、午前中です。変わりました。

○福澤教育長職務代理者 変わったのですね。

○北澤教育次長 はい。

○福澤教育長職務代理者 9時から午前中ですね。これは私も行くのですか。

○本多教育長 代理さんがこの間、「例年ということではないか」ということだったので、課長のほうで行くようになっていますが、よろしいでしょうか。

○福澤教育長職務代理者 ああそうですか。ありがとうございます。

○本多教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 主幹指導主事訪問は昨年度よりちょっと早いわけですが、御承知おきください。よろしくをお願いいたします。

### 4 審議案件

議案第1号 駒ヶ根市就園・就学支援委員の任命について

議案第2号 学校運営協議会委員の任命について

議案第3号 駒ヶ根市公民館運営審議会委員の委嘱について

○本多教育長 続きまして審議案件のほうに移ります。

任命案件が2件、審議案件が1件でございます。

全部説明をした後、1つずつ質問、意見等を伺って審議をしたいと思っておりますので、よろしくお

願います。

初めに議案第1号 駒ヶ根市就園・就学支援委員の任命について、願います。

○水野学校教育係長 6ページ7ページを御覧ください。

駒ヶ根市附属機関に関する条例第2条の規定に基づき駒ヶ根市就園・就学支援委員会委員を下記のとおり任命するものとするということで、委員の皆様のお名前を挙げてあります。全員で33名という形になります。

任命の期日は令和5年4月1日、任期は4月1日から2年ということになります。令和7年3月31日までということで、33名の皆さんの任命についてよろしく願います。

以上です。

○本多教育長 続きまして学校運営協議会委員の任命について、願います。

○水野学校教育係長 すみません。ちょっと字が間違えておまして、訂正を願います。

13ページの上段の文章に「下記の者を赤穂小学校学校運営協議会委員に」と書いてあるのですが、「赤穂中学校」に訂正を願います。

それで、8ページから赤穂小学校になります。赤穂小学校が17名、次の9ページが赤穂東小学校になりますけれども、こちらは23名、10ページの赤穂南小学校が20名、11ページの中沢小学校が22名、12ページの東伊那小学校が20名、13ページの赤穂中学校が14名、14ページの東中学校が12名、以上の皆さんにつきまして、任命年月日は令和5年4月1日、そこから任期のほうは1年ということで令和6年3月31日まで、それぞれを学校運営協議会の委員として願いたいというものであります。

以上です。

○本多教育長 続きまして議案第3号 駒ヶ根市公民館運営審議会委員の委嘱について、願います。

○宮下社会教育課長 願いをいたします。

資料の15ページ16ページになります。

社会教育法第30条及び駒ヶ根市公民館条例第5条の規定により下記の者を公民館運営審議会委員に委嘱するものでございます。

市内に3館ございまして、15ページのほうは駒ヶ根市立赤穂公民館の委員でございます。全部で15人でございます。うち太字の6人が新たに加わった皆様でございます。

16ページを御覧いただきまして、2が中沢公民館の委員の皆様です。全部で10人ですけれども、うち太字の4人が新任の方でございます。

次に3の東伊那公民館ですが、こちらも10人の委員の方で、うち太字の4人が新任の方でございます。

委嘱年月日は令和5年4月1日。

任期につきましては令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間でございます。

説明は以上です。

○本多教育長 それでは、議案第1号の就園・就学支援委員会の任命について、6ページ7ページの御審議を願います。

〔発言者なし〕

○本多教育長 この4月1日から令和7年3月31日まで、任期2年ということですが、お認めいただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 ありがとうございます。

それでは、続きまして議案第2号の学校運営協議会委員の任命についてでございます。

全て見ても分からないというようなところもあろうかと思いますが、御自身の地域等を中心に  
して見ていただければと思います。御意見、御質問等ございましたらお願いします。

〔発言者なし〕

○本多教育長 それでは、8ページの赤穂小学校はいかがでしょうか。

〔発言者なし〕

○本多教育長 これは次回からでいいけれども、替わったところだけ、社会教育課のように  
ちょっとゴシックにしてもらおうとか、ちょっとどこかにマークをしてもらおうとか、次回から願  
いします。

○水野学校教育係長 はい。

○本多教育長 赤穂小学校の17名はよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 それでは、9ページの東小学校23名です。――よろしいでしょうか。

〔「はい。結構です」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 では、10ページの南小学校20名です。――よろしいですか。

〔「はい。いいです」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 それでは11ページの中沢小学校22名です。――よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 12ページの東伊那小学校は20名です。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 13ページ、赤穂中学校は14名でございます。――よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 では最後でございますが、14ページ、東中学校12名です。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 それでは、議案第2号 駒ヶ根市学校運営協議会委員の任命についてはお認めい  
ただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 ありがとうございます。

それでは、議案第3号の駒ヶ根市公民館運営審議会、それぞれ赤穂公民館、中沢公民館、東伊  
那公民館でございますが、15ページの赤穂公民館は15名でございます。委嘱ということでご  
ざいますけれども、6名が新任ということでございますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕



- 本多教育長 それでは、16ページの中沢公民館は10名です。4名の変更がございました。  
〔「結構です」と呼ぶ者あり〕
- 本多教育長 東伊那公民館は10名でございます。4名の変更がございます。  
〔「いいです」と呼ぶ者あり〕
- 本多教育長 それぞれ任期は2年でございます。  
それでは、公民館運営審議会の委員の委嘱につきましてお認めいただけますでしょうか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 本多教育長 ありがとうございます。  
これで審議案件は閉じます。

## 5 協議事項

### (1) 総合教育会議について

- 本多教育長 協議事項でございます。  
総合教育会議について、お願いいたします。
- 北澤教育次長 資料の17ページからお願いします。  
総合教育会議については毎年実施しておりますので、中身については確認ということではありませんけれども、17ページの上段の3つ目のひし形ですけれども「首長と教育委員会が相互に連携を図りつつ、教育に関する重要な課題を検討するために、総合教育会議を」ということであります。  
総合教育会議は平成27年から実施しております。  
あと、1の構成メンバーについてはここに書いてあるとおりであります。  
2の協議事項については①～③です。  
①番については「当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定」ということで、教育大綱については令和2年～令和6年という形で第2次駒ヶ根市教育基本計画が教育大綱という形にしておりますので、令和6年にはまた見直しが必要かと思えます。  
②番については「教育を行うための諸条件の整備」ということで、例として耐震化の推進等が下に記載されています。  
③番は「児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ」ということで、例として「いじめ等による自殺への対応策」と書いてあります。  
3の会議の運営等につきましては、3つ目の丸ですが「総合教育会議は原則公開。ただし、個人の秘密を保護等、必要があると認められる場合には非公開とすることが可能。」、また「議事録の作成・公表（努力義務）」ということがあります。  
次の18ページを御覧ください。  
総合教育会議における協議事項、協議・調整事項の具体的な部分を記載してありますが、先ほどとダブりますので割愛いたしますけれども、確認しておいていただきたいと思います。  
一番下の四角で囲ったところはいじめに関するものですが、「いじめによる児童、生徒等の自殺が発生した場合のほか、いじめ対策推進法第28条の重大事態の場合」ということで、これに対して総合教育会議を開いて対応するような形になりますので、承知をしておいていただければと思います。

19ページ20ページにつきましては、駒ヶ根市総合教育会議の運用規程となっています。

第2条の部分で「会議は原則として毎年4月、7月及び11月に開催するものとする。」ということでありまして、平成27年から始まり、4年間は年に3回やっていたけれども、令和2年度より年1回ということで実施してきております。

今年もできれば年1回行いたいのですが、昨年が7月の終わり頃でありましたので、今の案としては7月28日金曜日、市長の予定と、あとは16時頃から会議を行って、その後に懇親会をできればと思います。

定例教育委員会は7月25日火曜日を予定しておりますので、それを行った後であります。

ただ、議題が少ないようであれば、また委員の皆様の御都合がつけば28日に定例教育委員会を行う方法もあると思いますので、日程が近づいたところで相談したいと思います。

7月28日の午後4時から、皆様の御都合はどうでしょうか。

今日は山田委員さんがいらっしゃらないので、確認させていただいてからになりますけれども……。

○福澤教育長職務代理者 7月28日ですか。

○北澤教育次長 7月28日金曜日です。

○北澤教育次長 28日の16時から行い、その後に懇親会をやりたいということでありまして、大丈夫でしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○北澤教育次長 7月25日に定例教育委員会を予定してはいますけれども、もう少し近づいたところで、あまりにも内容が少ないようでしたら同日――7月28日に両方行う方法も、去年はそういう形でやっておりますので、方法はまた御相談したいと思います。

あとは山田委員さんに確認します。

あと、毎年御相談している協議の内容ですけれども、去年は7月に行いましたが、子育て全力応援についてとかヤングケアラー、あとは部活動の地域移行について、それで令和3年も7月にやりましてICTの状況や通学路についてでありました。

それで、もう一つ別紙で資料を用意してありますけれども、令和5年度教育委員会主要事業の取組ということで、予算に基づいて作成し直したものであります。総合教育会議協議の参考にしたいと思いますので、少し説明をさせていただきます。

1ページですが、駒ヶ根市では第5次総合計画及び教育大綱に基づいて取り組んでいるということなんです。

第5次総合計画は令和4年からということで2年目になっております。

1ページの「1 妊娠期から子育て期の切れ目ない支援」ということで(1)から(3)まで記載してあります。

(1)の部分ですと、2つ目のポツでは伴走型相談支援事業ということで、母子手帳交付時に5万円、出産届出時に5万円ということ、それから妊娠8か月頃を中心に面談やアンケート等を実施していくというのが新しいものであります。

その下のポツは、新生児聴覚検査補助、また多胎妊婦健診費用の追加補助であります。

(3)については、第6次総合保健計画には母子保健と食育、健康・スポーツの部分がありますけれども、これの計画策定です。これは、現在のものが平成30年から令和4年で、コロナで

今年まで延びている状況で、令和5年中に作成する予定であります。

「2 家庭・地域の子育て力の向上」の部分は(1)～(4)です。

(2)が子育て全力応援に関する部分です。こちらではこまっぷby母子モの充実やいい育児の日のイベントの拡大。

また、(3)で子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査の実施ということで、第2期子ども・子育て支援計画が令和2年～令和6年ですので、それを検討するためにニーズ調査を行います。

(4)でアルプスに響くこまがね子育て5つのみちしるべということで、後で説明がありますが、子育て10か条から変更したものを啓発していくというものであります。

次の2ページを御覧ください。

「3 幼児期の健全育成の推進」の部分は(1)～(6)です。

(1)保育・幼児教育ビジョンの具現化ということで、後でまた出てきますけれども、保育・幼児教育ビジョンの重点項目になります。

イは幼児期から学童期まで切れ目ない支援ということで、幼児教育アドバイザーを設置して幼保小の連携を行います。

また、口の自然を生かした特色ある保育・幼児教育の実践では、十二天の森や園庭の築山等も含めまして推進をしていきたいということであります。

ハは世界に触れる保育・幼児教育の実践で、JICA、JOCA等との連携やオンラインの活用で他国の文化に触れるということであります。

(3)の発達特性の部分ではイ～ハです。

ハでは、通級指導教室が令和4年4月から赤穂中学校、赤穂小学校にできてきておりますので、母子の部分からの支援も含めまして対応していく状況であります。

あとは、下のほうの(6)ですけれども、保育園、幼稚園の施設整備の部分で、保育・幼児教育ビジョンに基づいて個別の施設について早急に具体的な整備の計画について御相談していかねばと思います。

次の3ページを御覧ください。

「4 学校教育の充実、地域との連携による教育力の向上」の部分は(1)～(5)であります。

(1)は学力の向上であります。イロハとありまして、イはALT——外国語指導助手を4名で、令和4年の途中から3名は民間で、1名は市の直営でやっております。

二の学校ICTの部分では、2つ目のポツで大型提示装置——電子黒板ですけれども、特別教室等に入れ、書画カメラを導入していく予定であります。

次のポツの学習用ドリルアプリの導入が新しいものであります。

(2)の地域に開かれ支えられる学校づくりの部分では、イロハ二とあり、継続では、ハの休日の部活動の地域移りの検討を進めていきます。

また、二の学校の宝を地域に公開実施ということで、学校の絵などを含めましていろいろなお宝を校長会で御紹介いただいたので、それをできるだけ市民の方に公開していこうということであります。

(3)の安全・安心な学校施設の整備はイロとあります。

イは赤穂南小の体育館の屋根改修ということで、これは令和4年の繰越しで今現在やっている

状況で、梅雨時までにということであります。

口の学校施設の部分です。

1つ目のポツで竜東給食センターの在り方ということで、先日、途中経過をお示ししましたけれども、庁内の在り方検討会、また学校給食センター運営協議会等へ諮問して方向を出していければと思います。

次のポツの中学校整備では、少子化の状況は、給食センター、また先ほどの保育園の検討の中でも関わってくる状況でありますので、そこも併せて検討する必要があると思います。

次のポツの教員住宅の整理は、利用も低下しておりまして、今後のことについて検討していくということであります。

(4)(5)が追加になっております。

(4)は児童生徒に対する支援で、イロハとあります。

イは不登校児童生徒に対する取組で、30日以上欠席した子どもさんが令和4年は小学校が28人、中学校が51人ということで、相変わらず多いということでもありますので、引き続き検討課題ということでもあります。

ロは医療的ケア児への対応ということで、小学校のほうで看護師を雇用して対応しているケースがありますので、その部分への対応ということでもあります。

ハは中間教室を充実していこうということです。

また(5)は学校給食への地元農産物の利用ということで、丸駒市場が令和5年度中に閉鎖となるとということで、地元食材の供給体制の検討ということでもあります。

最後のページです。

「5 生涯学習活動の推進」の部分です。

(1)は十二天の森を活用するということで、ゾーニングを設定、池の転落防止柵の設置、あとは保育・幼児教育ビジョンの具現化をしていくということで、具体的に進めていければと思います。

(2)の社会教育施設の部分はイロとあります。

ロは文化センターの部分では、建築後36年が経過ということで、今現在、改修調査を行っておりまして、令和5年7月までに基本計画を策定する予定ですので、また教育委員さんたちに相談していこうと思います。

「6 文化財の保存・活用と文化芸術活動の推進」は(1)から(3)まであります。

(1)は文化財の保存、保護、活用の部分ですが、光前寺の庭園部分の第1次計画が9年間かかりましたが終了いたしましたので、その報告のシンポジウムを行うということでもあります。」

(2)の文化芸術活動の部分はイロハとあります。

イは文化会館の自主事業の継続です。

ロは図書館の部分、調べる学習や読育の推進等です。

ハは市民会議を開催いたしまして文化芸術振興指針に基づくアクションプランの策定です。

(3)はエル・システムの推進ということで、ロの部分ですが、新しく市内学校での鑑賞教室や芸術体験プログラムの実施になります。

「7 市民スポーツの推進」は(1)(2)とあります。

(1)はハーフマラソンが第10回の記念大会ということで予定をしております。

(2)は国民スポーツ大会への対応ということで、準備室を設置し、令和10年の大会に向け、令和5年度中は大会競技施設の基本設計、どういう全体像で行くか、また平面図等も含めて検討していく予定であります。

こういったことを予定しておりますので、教育委員さんたちに議論するものを選んでいただいて話合いができればと思います。今後7月に向けてもう一回打合せをしたいなと思いますので、参考をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○本多教育長 説明について何か御質問等ございますか。

○福澤教育長職務代理者 資料の1の(1)の3つ目のポツの新生児聴覚検査補助は上限5,000円なのですね。

○赤羽子ども課長 おおむね5,000円です。

○福澤教育長職務代理者 その次の多胎妊婦健診追加補助は5,000円を5回ということですね。

○赤羽子ども課長 多胎妊婦の部分ですか。

○福澤教育長職務代理者 はい。

○赤羽子ども課長 双子などの妊婦なのですけれども、単胎の妊婦であれば14回の健診券で間に合うのですけれども、やっぱり多胎ということで5回ぐらい多めに健診がかかるということで、その部分の補助です。

○唐澤委員 ここには載っていないのですけれども、駒ヶ根市の人権の委員会——正式名称は忘れてしまったのですけれども、そこに教育委員も入っているのですよね。

○宮下社会教育課長 人権教育推進協議会というものに多分入っていると思います。

○唐澤委員 教育委員会ではないと思うのですけれども、それへ去年は委員として案内が来たわけです。去年はLGBTQの講演だったです。そういうものあるし、ジェンダー平等とか、そういうことも言われているのだけれども、若い人は意外と抵抗とかもないと思うのですけれども、そういうのを市長がどう考えているのか聞きたいと思うのですけれども、なじまないですかね。

○本多教育長 パートナーシップ宣誓制度も行っているし、現状などを聞くのはいいのではないのでしょうか。

○宮下社会教育課長 全体の人権教育は協議会でやっていまして、地域教育という部分は社会教育になって、それに対しての相談とかというのは福祉とか総務課のほうでも受ける形です。

あとは、人権教育の先生方がそれぞれの学校にいらっしゃるので、学校の中の人権教育はそれぞれの学校で対応していると思います。

○唐澤委員 聞いてよければ、市長さんにそういうことを聞いてみたいと思います。

○本多教育長 質問を取った後に、ちなみに総合教育会議でこんなことを聞いてみたいということがありますかと聞こうと思ったのですが、もう早速に出ておりますので、ありがたいことあります。

それこそ今は、昨日か一昨日の新聞にも上伊那のどこどこでは男女一緒に制服でどうのこうのと言っているとありました。

教育委員会としての見解は議会でも述べております。本来、お金を出すのは誰かと言ったときに、それは保護者なので、教育委員会でも顔を出していろんな御意見等をお聞きしてくるけれども、メインは保護者と学校——PTAですよ、必要に応じて子どもということで進めていくの

がいいのではないかという答えをしております。教育委員会が主導して、こういう時代だからこうだねと言って制服まで進んでやろうとは、今のところは考えておりません。

でも、こういうこと、人権教育についてどう考えるかということはきちっと持っていくといいと思います。

ちなみに、こんなようなこと、今、唐澤委員さんから出たような教育関係で質問してみたいということは、それ以外に何かございますか。――間際になったらまた検討する時間はございますけれども、5月は休みが半分ありますので、あっという間に終わってしまうので、そんなに時間もないかと思いますが。

○福澤教育長職務代理者 5月6月、検討は7月のときですか。

○北澤教育次長 7月25日に定例教委をやればそこでもいいですし、6月7月でも……。当日に定例教委ということだと、6月7月……。また見ておいていただいて、今後の定例教育委員会とか研修会の内容でこういったことをということで言っていただければいいと思います。

○福澤教育長職務代理者 学校のトイレの洋式化というのは全体でどの程度進んでいるのですか。

○赤羽子ども課長 今年度は南小学校で取り組むのですけれども、それで南小は取りあえず今日標にしている60%をクリアします。

○本多教育長 指名するわけではないですが、木下委員さん何かありますか。御意見いただければと思います。

○木下委員 ありがとうございます。

直接総合教育会議でお聞きしたいというわけではないのですけれども、気になったことが2点ほどあります。

資料の2ページ、「3 幼児期の健全育成の推進」の(6)番、保育園の施設整備のざっくりのビジョンがこれから進むということで、若いお父さんお母さんたちは気にされているところで、私も聞かれることもあるので、今後話をしていければということで、知識程度にはお聞きしておきたいということです。

それから、3ページの「4 学校教育の充実、地域との連携による教育力の向上」の(4)の不登校児童生徒が大勢いるということで、これは本人たちのことがあるのであまり定例教委で公にするべきことではないですけれども、具体的な対策というものは本当にみんなで共有していかないといけないことなのかなと思っておりますので、総合教育会議の席でお聞きすることではないですけれども、ちょっと情報共有していけるとありがたいなと思います。

○赤羽子ども課長 (6)番の保育園、幼稚園の施設整備の件につきましては、保育・幼児教育ビジョンはほぼ最終的な形がまとまっておりますので、それを御覧いただきながらということになりますけれども、その後の施設整備につきましても、もう早急に計画策定を進めていくということですので、恐らく7月ぐらいになると素案というものもお示しして今後の方向性を出していくことになると思います。

それで、今決まっているのは、基本的には小学校の通学区単位で、その中にある保育の施設を、老朽化、あるいは今後の幼児の数の減少傾向だとか、そういったものを勘案しながら再配置を進めていくということになります。

○水野学校教育係長 不登校のほうは、もしあれでしたら定例教委で情報を出させていただいてもいいのかなと思いますので、よろしくお願いします。

○本多教育長 ここで言うことではないではなくて、ぴったりだと思いますので、情報を開示していただければと思います。

ありがとうございました。

今言ったから、もうこれに縛られて当日はこれを言わなきゃいけないとか、そんなことはありませんので、まだちょっと間がありますので、じっくり検討いただきたいと思います。

ありがとうございました。

御協議いただいたということで、よろしいでしょうか。ほかにはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 まだあるかもしれませんが、また次回以降にお願いします。

## 6 報告事項

### (1) 行事共催等承認申請の専決処分について

○本多教育長 それでは6番の報告事項になります。行事共催等承認申請の専決処分について、お願いします。

○竹田教育総務係 21・22ページを御覧ください。

今回は年度初めということでかなり多い29件の後援申請が載っています。全て後援申請です。

1番目の4-139ですが、これは前回話しましたとおり、会場との兼ね合いがあり今はストップしています。協議中となっています。

新規のものを4つ説明します。

まず4-141の「ホッケー教室・体験会」ですが、国スポ対応の体験会になります。それで、二十数年やっていないらしくて記録には残っていませんでした。新規の扱いです。

それから、5-004「現役ママが奏でるファミリーコンサート」です。元高校の音楽の先生お二人がなさっているということです。小さい子たちへの情操教育を狙いとしたということです。

それから、裏へ行きまして5-014「松本山雅新規スクール生募集」です。これについては、サッカーの山雅のサッカースクールの募集なのですが、ちょっと御意見をいただきたいので専決からは外してあります。

それから、5-016「大人が学ぶミライスクール（主権者教育）」ですが、これはJ.C.のほうが行う有名な東京の麴町中の工藤前校長先生の講演会ということです。

1つ、山雅を抜いては、3つとも政治性も営利性も宗教性もありませんので認められるところかなというふうに思います。

しかし、5-014の「松本山雅新規スクール生募集」なのですが、申請の理由が、まず募集のチラシを学校へ入れたいから申請ということで、行事の申請ではないということです。そうすると単独の塾と同じ扱いになってしまうのかなというところがちょっと引っかかる点です。そうすると、うちのクラブに入ってくださいということになると営利性ということになってしまう。

ただ、担当の方は、ほかの町村は許可してくれているというふうに言っております。確かに中信地区のほうは自治体も応援しているということで学校へチラシが入っていると思われれます。

それで、これを駒ヶ根市はどうなのかと、ここは意見を伺いたいところかなと思います。よろ

しくお願いします。

○本多教育長 それぞれ地域性もあるので、名前も売れておるからって横並びになる必要性は全然ないですけども、ちょっと御意見をいただきたいと思います。

○竹田教育総務係 ちなみに(チラシ現物を示す) こういうチラシなのでですけども、長野県の11か所で開催するのだそうです。

○木下委員 基本参加料ですとか会費というようなものが発生するわけですね。

○竹田教育総務係 多分スクール生になるとお金がかかるのだと思います。

○木下委員 そうなのでしょうね。そこまではうたっていないのですか。

○竹田教育総務係 ええ。そこまではうたっていないです。体験会の範囲での募集です。

○唐澤委員 チラシを入れるのに後援が必要なのですか。

○竹田教育総務係 学校にということになると、後援じゃないと……

○唐澤委員 駄目なのですか。

○竹田教育総務係 はい。

ですから、よく学習塾なんかは校門の外で配っていただくようにしている。それは、その業者の生徒を集めるということで営利性に関係しているの、学校の公事業とは関係ないという、そこが線だと思うのですが、非常にそこが難しい。

○福澤教育長職務代理者 宮田のトップストーンとか、ああいうのは入れたことがあるのかね。そういうのはないですよ。

○竹田教育総務係 ないです。

○福澤教育長職務代理者 そうだよ、あれはサッカーの教室だけども。それと同じ扱いになるのではないかね。

○木下委員 教室と言っても、あれは完全にクラブ化していますよね。

○福澤教育長職務代理者 そうだよ。だから、それと同じだと思うよ。

○唐澤委員 民間の団体ですから、そこに後援というのは、ここに後援と名前を入れるのはちょっとなじまないのではないですか。

○福澤教育長職務代理者 目的は、名前は入れなくても学校で配りたいということなのだよ。

○竹田教育総務係 はい。

以前は、山雅さんは直接学校に送りつけてきて、学校のほうでは対処に困って玄関に置いておいて好きな人は持っていきなさいということをしたのですが、そうするとやっぱりほかのところも同じことになってしまうので、多分自治体の後援で線をくくっていくのだと思うのですが。

○木下委員 今言ったように、トップストーン、このチームのやっているのは、このところでは学校を介さないで募集しているということでもいいですよ。

改めてそれにプラスして募集をかけたいということなので、門の外で配ってもらうしかないですよ。

○福澤教育長職務代理者 そうだよ。門の外で配ってもらうでもいいね。サッカーを始めるきっかけとしても民間だものね。

○木下委員 伊南のほかの市町村はどうなのでしょう。

○竹田教育総務係 上伊那のほかの市町村ですか。



○木下委員 はい。

○竹田教育総務係 ちょっと確認はしていませんが……

○本多教育長 何か許可をしているというか、さっき竹田さんが言ったような応援している自治体ということなのですが、応援というのは山雅のスポンサーになっているということですか。

○水野学校教育係長 多分上伊那でも北のほうの市町村はホームタウンになっているので、伊那とかは配られるということかと思えます。

実は駒ヶ根市は学校にそういうのを配るのをやめてくれという要望が先生方からあって、それで後援があったものだけ各学校へ配っていいですよということに決まっていて、それで駒ヶ根は後援を取ったものはオーケーですという形にしているのですけれども、伊那市とかだとその辺が緩いところがあってオーケーを出していたりするので、駒ヶ根はルールとして後援のあるものはお配りしましょうということになっているので、そういうルールを採用していないところは配っていいと思います。

○本多教育長 学校にチラシを送りつけるのはやめてもらって、外で配ってもらえばいいですね。

○唐澤委員 先生から要望があってそういう決まりがあるのだったら、そのとおりにしたほうがいいと思います。ほとんどの子にとっては要らない情報だと思うのです。

○福澤教育長職務代理者 先生が配るということは、やっぱり問題だよな。

○水野学校教育係長 いろんなものが来てしまうので、後援したものだけ教育委員会としてオーケーして配ってもらうということにしています。

○福澤教育長職務代理者 それはそうだよな。確かにそうだ。

○竹田教育総務係 では、体験会とか、そういう行事の場合はまた検討しますが、チラシを入れるだけというのはなしでいいですか。

○本多教育長 そうですね。チラシだけで後援なんて聞いたことがないです。

クラブチームかなにか、スポ少じゃないけれども、伊那市の場合は、野球で子どもたちを募集したいのと言って、子どもによってはもう校内にポスターを貼り出したので止めてもらって、それで、しょうがないから玄関先に1日だけ置いておくので好きな人は持っていきなさいとやったというのですけれども、ちょっと強引な人もいるけれども、対応の筋だけは通したほうがいいと思います。そんなことをお願いします。

○竹田教育総務係 分かりました。

○本多教育長 前に親守詩がありましたので皆様方には本当に丁寧に見ていただいておりますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 ありがとうございます。

それでは、報告事項のほうは終了いたします。

## 7 その他

### (1) 夏季の軽装活動（クールビズ）の実施について

○本多教育長 その他に入ります。

夏季の軽装活動——クールビズの推進について、お願いします。

○北澤教育次長 23ページになります。

これは4月26日の部課長会に出る予定で、庁議のほうではこういう方向で行きたいということでありましたので、定例教委に提案いたしました。

令和5年度夏季の軽装活動——クールビズですけれども、令和5年5月1日から令和5年10月31日ということをお願いします。

2の留意事項ですが「軽装とは、上着やネクタイの着用を要しないことを目指します。」ということです。

ただし、公式行事や会議等で正装が必要とされる場合などについては注意いただくということで、市のほうとか教育委員会を出す文章も、もし正装がいる場合には、そういった内容の記載をするようにお願いしたいということでもあります。

以上、よろしくお願いいたします。

○本多教育長 県に合わせて10月31日まで、結構長いですが、2週間から3週間くらい例年より早いとか、寒くなるのが早くなるとか、そこは分かりませんが、実施期間はそんなことですので、御承知おきいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、以上で予定しました案件は全て終了いたしました。全体を通して何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

## 8 閉会

○本多教育長 それでは、以上で令和5年駒ヶ根市教育委員会第5回定例会を終了いたします。御苦労さまでした。

午後3時04分 閉会

---

駒ヶ根市教育委員会会議規則第25条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

駒ヶ根市教育委員会

教 育 長

\_\_\_\_\_

教育長職務代理者

\_\_\_\_\_

委 員

\_\_\_\_\_

委 員

\_\_\_\_\_

委 員

\_\_\_\_\_